
プロジェクト	金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

これまでの経緯

1. 企業会計基準委員会では、2022 年 3 月 15 日に、実務対応報告公開草案第 63 号「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い（案）」（以下「本公開草案」という。）及び「資金決済法上の暗号資産又は金融商品取引法上の電子記録移転権利に該当する ICO トークンの発行及び保有に係る会計処理に関する論点の整理」（以下「本論点整理」という。）を公表した。
2. 本公開草案及び本論点整理に対するコメント期間は 2022 年 6 月 8 日に締め切られた。本公開草案に対しては、5 通のコメント・レター（団体等 3 通、個人 2 通）が寄せられ、本論点整理に対しては、16 通のコメント・レター（団体等 11 通、個人 5 通）が寄せられた。

本日の審議事項

3. 本日の企業会計基準委員会では、以下についてご意見をお伺いしたい。

なお、審議事項(5)-4 及び審議事項(5)-5 については、前回の本委員会からの修正履歴の資料を参考資料としている。

- (1) 本公開草案に寄せられた主なコメントの概要とそれらに対する対応案（審議事項(5)-2）
 - (2) 本公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討（審議事項(5)-3）
 - (3) 実務対応報告の文案（審議事項(5)-4）
 - (4) 「公表にあたって」の文案（審議事項(5)-5）
4. なお、第 483 回企業会計基準委員会（2022 年 7 月 19 日開催）で聞かれた意見を審議事項(5)-6 に記載している。

以 上